

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	山形管内交通量推計業務
業 務 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・交通量推計 1式 ・費用便益分析 1式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 山形河川国道事務所長 森田 裕介 山形県山形市成沢西四丁目3-55
契 約 年 月 日	令和 6年 4月16日
契 約 業 者 名	(株)福山コンサルタント
契 約 業 者 の 住 所	山形県村山市楯岡晦日町2-9
契 約 金 額	21,065,000円(税込み)
予 定 価 格	21,087,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙契約理由書のとおり
業 務 場 所	山形河川国道事務所 管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 6年 4月17日
履 行 期 間 (至)	令和 7年 2月28日
備 考	入札情報サービス(PPI) (https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

契 約 理 由 書

業 務 名： 山形管内交通量推計業務
契約の相手方： 株式会社福山コンサルタント
住所： 山形県村山市楯岡晦日町2-9
電話： 0237-48-8270

契 約 理 由：

本業務は、山形河川国道事務所管内において、道路計画策定の基準資料とするため、交通量推計等を行うものである。

本業務の履行に当たっては、将来交通量推計において、精度の高い推計の実施や、将来交通量推計結果の妥当性を検討するための幅広い提案能力を持つ等、高度な知識と豊かな経験が必要不可欠であることから、簡易公募型（拡大型）プロポーザル方式にて技術提案を求めたところである。

上記企業は、参加表明があった他者に比べ、将来交通量推計及び費用便益分析において、精度向上を図るための留意点や費用便益分析に含まれない効果をとりまとめる上での留意点について優れた提案を行っていることから、山形河川国道事務所建設コンサルタント選定委員会において、特定されたものである。

以上から、会計法第29条の3第4項並びに予決令第102条の4第3号の規定に基づき、上記企業と契約を締結するものである。